

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目2番1号
栗 林 商 船 株 式 会 社
代表取締役社長 **栗 林 宏 吉**

第143回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第143回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町二丁目2番1号
新大手町ビルディング 3階341区 当社会議室
3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第143期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第143期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件
第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

-
1. 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.kuribayashishosen.com>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景として設備投資や雇用環境の改善は見られましたが、個人消費や輸出の伸び悩み、年初以降の急速な円高・株安など、景気は足踏み状態となりました。一方海外では、米国において緩やかながら景気の回復基調が継続しましたが、中国の株価下落に端を発した諸外国の景気の下振れ懸念など、先行きは不透明な状況に置かれています。

この様な経済情勢の中で当社グループは、海運事業において年度を通して燃料油価格の下落が続いた事がコストの削減に寄与しましたが、同時に、燃料油価格変動調整金の減少幅が大きく、前年度に比べて減収、減益となりました。ホテル事業においては、訪日外国人客の増加を追い風に集客に努めたことで、前年度に比べて収益は大幅に改善いたしました。不動産事業は概ね順調に推移いたしました。

なお、事業セグメント毎の業績概況は次のとおりであります。

(海運事業)

当連結会計年度は、大宗貨物が伸び悩む中で、雑貨輸送の集荷に努め、前年並の輸送量を確保することが出来ましたが、燃料油価格の下落に伴う燃料油価格変動調整金の減少幅が大きく、売上高は前年度に比べて27億3千7百万円減(6.2%減)の416億7百万円となり、営業費用は前年度に比べて24億2千3百万円減(5.7%減)の402億4千万円となったことから、営業利益は前年度に比べて3億1千4百万円減(18.7%減)の13億6千6百万円となりました。

(ホテル事業)

当連結会計年度は、低調であった前年度に比べて、ネット販売の強化やサービスの向上、業務の効率化に努めた結果、収益は大幅に改善し、売上高は前年度に比べて1億8千8百万円増(9.4%増)の21億

7千9百万円となり、営業費用は前年度に比べて5千万円増（2.6%増）の20億4千4百万円となり、営業利益は前年度に比べて1億3千7百万円改善の1億3千4百万円となりました。

（不動産事業）

当連結会計年度は、前年度と同様に順調に推移し、売上高は前年度並の6億8千万円となり、営業費用は前年度に比べて2千8百万円減（6.9%減）の3億8千4百万円となり、営業利益は前年度に比べて2千6百万円増（9.6%増）の2億9千6百万円となりました。

以上の結果、売上高は前年度に比べて25億5千1百万円減（5.4%減）の443億8千7百万円となり、営業費用は前年度に比べて24億円減（5.3%減）の425億8千8百万円となり、営業利益は前年度に比べて1億5千1百万円減（7.8%減）の17億9千8百万円となりました。

【次期の見通し】

次期連結業績見通しにつきましては、海運事業においては、燃料油価格は底を打ち、緩やかな上昇が予測されることから、低燃費航海や配船調整等による燃料費の低減、シャーシの効率使用によるコスト削減をさらに進めるとともに、雑貨輸送の営業を強化して輸送量の確保に努めます。ホテル事業は、ネット予約の強化に努めるとともに、サービスの高付加価値化や業務の効率化により収益力の向上を目指します。不動産事業は、継続して安定した利益を確保いたします。この結果、売上高で当連結会計年度に比べて28億8千7百万円減（6.5%減）の415億円、営業利益は当連結会計年度に比べて9千8百万円減（5.5%減）の17億円の営業利益を予想し、経常利益も当連結会計年度に比べて8千3百万円減（4.7%減）の17億円の経常利益を予想しております。

(2) 対処すべき課題

中長期的課題

①グループ企業の再編と連携

グループ企業の果たすべき役割の明確化、重複業務の統合、営業活動の連携強化を図ります。

②新規荷主・貨物の開拓

常に新規荷主・貨物の開拓を行うとともに、適正な船隊構成の確立を図ります。

③効率的運航形態の追求

環境保全のため、CO₂削減の面からも配船および運航頻度・速力等に注視し、より効率的な運航形態を追求いたします。

④グループ内の内部統制の強化

グループ各社によるリスク管理体制を構築し、業務および財務等におけるグループ内統一のルールについて適宜見直しを進め、当社グループの業務の適正を確認してまいります。

短期的課題

①船舶燃料油価格の影響

近年燃料油価格の急騰・急落と大きな変動があり、海運事業の業績に大きな影響を与えております。現在、当社グループは運航の効率化に努め、取引先に対して「燃料油価格変動調整金」、いわゆるバンカーサーチャージの協力を継続してお願いしており、再び急騰があっても業績への影響を極力少なくするよう努めております。

②金利の変動

当社グループの設備・運転資金は主に金融機関から調達しております。前連結会計年度においては、大きな調達金利の上昇はありませんでしたが、今後の景気動向により、調達金利の大幅上昇が収益に大きな影響を与えることが考えられます。従来よりコミットメントラインの活用、固定金利化などに努めており、今後資金調達の多様化を行っていく方針であります。

③船舶運航上のリスク

船舶運航・港湾荷役等につきましては、平素より安全航海、安全作業に最大の注意を払っております。しかし、不慮の事故、自然災害に遭遇する可能性があることを、最近の海難事故が示しておりま

す。各種保険の備えは勿論、安全管理規程を遵守し、更なる安全対策に取り組んでまいります。

④自然災害に対するリスク

東日本大震災における甚大な被害が発生しましたが、今後も東南海大地震や首都圏直下型大地震等の大規模自然災害の発生が懸念されており、その際には多くの建物、交通、ライフラインに甚大な影響が及ぶことが想定されます。自然災害またはその二次災害に伴う風評被害は広範囲に広がり、その影響も大きいと想定されます。災害時の対策マニュアルを活用、応用することで事業の継続を目指していきます。

(3) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(9) 企業集団の財産および損益の状況の推移

期 別 項 目	第140期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第141期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第142期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第143期(当連結会計年度) (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売 上 (百万円) 高	43,819	47,263	46,939	44,387
経 常 利 益 (百万円)	330	1,287	1,859	1,783
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,092	746	1,406	1,104
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	86.69	59.24	111.63	87.71
総 資 産 (百万円)	46,933	50,750	54,238	54,236
純 資 産 (百万円)	11,142	12,638	15,236	15,825

- (注) 1. 売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 第143期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
共栄運輸株式会社	36 ^{百万円}	64.27 (4.30) %	海運業
共栄陸運株式会社	20	100.00(100.00)	//
三陸運輸株式会社	93	84.47 (—)	//
三陸輸送株式会社	21	100.00(100.00)	//
栗林物流システム株式会社	84	100.00 (—)	//
CLOVER MARITIME S.A. (パ ナ マ)	\$1,000	100.00(100.00)	//
大和運輸株式会社	80 ^{百万円}	64.65 (36.30)	//
栗林運輸株式会社	156	73.98 (0.15)	//
八千代運輸株式会社	50	100.00(100.00)	//
株式会社ケイセブン	97	51.28 (25.64)	//
栗林マリタイム株式会社	10	100.00 (—)	//
株式会社登別グランドホテル	380	89.92 (6.18)	ホテル業
株式会社セブン	70	100.00 (—)	不動産業

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 出資比率欄の () 内は当社の子会社が所有する出資比率を内数で示しております。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(11) 主要な事業

当社グループは、海運事業を主な事業としており、併せてホテル事業、不動産事業を営んでおります。

(12) 主要拠点等

当社本社 東京都千代田区
国内事業拠点 当社釧路支社（北海道釧路市）、当社苫小牧支社（北海道苫小牧市）、当社室蘭支店（北海道室蘭市）、当社仙台営業所（宮城県仙台市）、栗林運輸株式会社（東京都港区）、三陸運輸株式会社（宮城県塩竈市）、大和運輸株式会社（大阪府大阪市）、共栄運輸株式会社（北海道函館市）、栗林物流システム株式会社（東京都千代田区）、株式会社登別グランドホテル（北海道登別市）

(13) 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	備 考
現 業 従 業 員	508名	8名	
事 務 従 業 員	462名	4名	
計	970名	12名	

(注) 上記現業従業員の従業員数には31名の契約社員が含まれ、事務従業員の従業員数には、17名の契約社員およびパートが含まれております。

(14) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,434 ^{百万円}
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,026
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,525
株 式 会 社 北 洋 銀 行	2,482
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,992
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	1,217

(注) 百万円未満は切捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況

発行済株式の総数	12,594,617株 (自己株式145,079株を除く)
資本金	1,215,035,325円
株主数	1,108名 (対前期末比名75名増)
単元株式数	1,000株

(2) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
栗林定友	1,992 ^{千株}	15.81%
三井住友海上火災保険株式会社	1,063	8.44
栗林英雄	935	7.42
王子ホールディングス株式会社	829	6.58
日本製紙株式会社	829	6.58
株式会社日本製鋼所	819	6.50
東京海上日動火災保険株式会社	662	5.25
三井住友信託銀行株式会社	562	4.46
株式会社みずほ銀行	443	3.52
株式会社栗林商会	350	2.78

(注) 千株未満は切捨てて表示しております。
持株比率は、自己株式（145,079株）を控除して計算しております。

(3) その他株式に関する重要な事項 特記事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	栗 林 定 友	
代表取締役社長	栗 林 宏 吉	
専 務 取 締 役	小 杉 眞	社長補佐兼第一営業部長兼第二営業部 管掌
常 務 取 締 役	阿 部 英 之	経理部管掌兼関連事業部管掌
常 務 取 締 役	太 田 秀 男	船舶部長
常 務 取 締 役	神 田 良 夫	第二営業部長兼釧路支社・苫小牧支 社・室蘭支店管掌
取 締 役	小 柳 圭 治	総務部長
取 締 役	小 谷 均	経理部長兼関連事業部長
取 締 役	大 川 康 治	
監 査 役(常勤)	上遠野 和 則	
監 査 役	廣 渡 鉄	弁護士 廣渡法律事務所所長
監 査 役	伊 藤 一 泰	

- (注) 1. 取締役大川康治氏は社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役上遠野和則氏、廣渡 鉄氏および伊藤一泰氏は社外監査役であります。
3. 監査役上遠野和則氏および監査役伊藤一泰氏は長年金融業務を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役廣渡 鉄氏は弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、また、弁護士として高い見識とコーポレート・ガバナンスに関する知見を有するとともに、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有するものであります。なお、同氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
藤 沢 俊 一	平成27年10月23日	逝去	常務取締役第一営業部長兼 釧路支社兼苫小牧支社管掌

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

①当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

(単位：千円)

取 締 役		監 査 役		計		摘 要
支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
10人	149,376	3人	17,453	13人	166,830	(注)

- (注) 1. 上記の他に、使用人兼務取締役の使用人給与相当額26,376千円があります。
2. 上記のうち、社外役員（4人）の報酬等の総額は23,207千円であります。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金12,156千円を含んでおります。

②当事業年度において取締役および監査役が受けた退職慰労金の額 (上記①の報酬等の額を除く)

無し

(4) 社外役員に関する事項

取締役 大川康治

事業年度における活動状況

当事業年度において取締役就任後開催された取締役会10回の内、9回に出席し、企業経営・企業会計分野での豊富な知識、経験等から、当社の経営に関し、適宜発言等を行っております。

監査役 上遠野和則

事業年度における活動状況

当事業年度において開催された取締役会14回のすべて、監査役会16回のすべてに出席し、企業経営・企業会計分野での豊富な知識、経験等から、当社の経営に関し、適宜発言等を行っております。

監査役 廣渡 鉄

①重要な兼職先と当社との関係

監査役廣渡 鉄氏は、廣渡法律事務所の所長を兼務しております。
なお、当社と廣渡法律事務所は顧問弁護士の契約関係にあります。

②事業年度における活動状況

当事業年度において開催された取締役会14回の内13回、監査役会16回の内15回にそれぞれ出席し、企業法務専門家（弁護士）としての豊富な知識・経験等から、当社の経営に関し、適宜発言等を行っております。

監査役 伊藤 一泰

事業年度における活動状況

当事業年度において開催された取締役会14回の内13回、監査役会16回の内15回にそれぞれ出席し、企業経営・企業会計分野での豊富な知識、経験等から、当社の経営に関し、適宜発言等を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

- (5) 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
社外監査役 8,580千円

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりであります。

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	33,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	33,000千円

- (注) 1. 当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間および監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって会計監査

人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止に係る事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

①取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1) 当社は、法令遵守を最重要課題と位置づけており、コンプライアンスマニュアルを作成し、法令等遵守方針、企業倫理方針を定め取締役ならびに従業員に周知しております。

2) コンプライアンスマニュアルに、コンプライアンス委員会の組織を明示し、取締役ならびに従業員の法令遵守のための体制構築を図っております。

3) 法令等遵守体制の有効性について内部監査部門によるチェックを実施し、内部統制システムの構築に努めております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1) 取締役の職務執行に係る文書等については、文書管理規程により、適正な保存および管理を行っております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) コンプライアンス委員会規程にコンプライアンス委員会の組織および内部監査規程に内部監査部門による内部監査の実施が明示され、リスク管理体制の構築を図っております。

2) 安全および環境保護の方針に人命と船舶の安全、海洋環境および財産の保全を基本方針とすることを明示しております。

3) 安全管理規程に安全管理の組織が明示され、不測の事態には運航基準、事故処理基準等により適切に対応する体制となっており、ともに、再発防止等の対策をとることを明示しております。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1)取締役は取締役会規程および取締役会細則に定める職務権限および決議事項に従い、適切かつ効率的に職務の執行が行われる体制となっております。
 - 2)取締役会は、法令および定款・社内規程で定められた事項ならびに経営上の重要事項について、毎月1回定期開催される取締役会、必要に応じて開催される臨時取締役会で決議しております。
- ⑤使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 1)コンプライアンスマニュアルに法令遵守方針、企業倫理方針を明示し、規程類集にファイルし従業員に周知しております。
 - 2)コンプライアンスマニュアルに従業員の法令・規定違反等の報告体制として、内部通報相談窓口の設置を明示し、内部通報規程による内部通報制度を構築しております。
 - 3)従業員の法令違反等が明らかになった場合は、コンプライアンス委員会が違法行為等を是正するための措置を講じるとともに、取締役会へ報告し必要があれば懲罰等の措置をとる体制となっております。
- ⑥当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - イ)関係会社管理規程にグループ各社の経営状況、経営計画、営業上重要な事項等当社へ報告すべき事項を明示しております。
 - 2)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ)当社グループ各社は、コンプライアンス委員会規程においてコンプライアンス委員会の組織を明示し、各社でコンプライアンスに関する業務を取扱い、必要があれば当社のコンプライアンス委員会へ報告する体制となっております。
 - ロ)内部監査規程にグループ各社のリスク管理の有効性について、当社の内部監査部門による定期的な内部監査によりモニタリングを実施することが明示されております。
 - 3)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ)当社グループ各社は、社内規程において明確にした職務分掌、職務権限に基づいて業務を行う体制としており、取締役等は職務の重要度に応じて規程に明示されている決裁基準に従って職務を執行する体制となっております。

4)子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ)当社作成のコンプライアンスマニュアルをグループ各社に配布し、取締役ならびに従業員に法令遵守方針および企業倫理方針を周知しております。

ロ)内部通報規程により、当社グループ共通の内部通報制度を構築しております。

ハ)内部監査規程に、当社の内部監査部門がグループ会社の内部監査を定期的実施することが明示されております。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

1)内部監査規程に監査役は内部監査部門の従業員に必要な調査等を指示できることが明示されております。

2)監査役は必要に応じ内部監査部門が実施する内部監査の報告を求めることができる体制となっております。

⑧監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1)内部監査部門の組織変更および従業員の選任に関しては監査役の同意が必要であることが内部監査規程に明示しております。

2)内部監査部門の従業員が監査役の指示による調査等を行う場合は定期的な内部監査によらず随時実施することが明示されております。

⑨当社の取締役等および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1)監査役は必要に応じて、会計監査人、取締役、内部監査部門の従業員その他の者に報告を受けることができることが監査役会規程に明示されております。

2)監査役会は法令に定める事項のほか、取締役が監査役会に報告すべき事項を取締役と協議して定め、その報告を受ける体制となっております。

- 3) 監査役は代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題等について意見交換を行うよう努めております。
- ⑩ 子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- 1) 関係会社管理規程に監査役はグループ会社から必要な報告を求め、さらに必要と認めた場合は業務および財産の調査をすることが明示されております。
 - 2) 当社およびグループ会社共通の内部通報規程が整備され、内部通報があった場合には必要があれば監査役が出席するコンプライアンス委員会で対処することが明示されております。
- ⑪ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことにより不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 内部通報はコンプライアンス委員会へ報告され通報した者に不利な扱いをしてはならないことが明示されており、監査役への報告についても同様な取扱いをする体制とします。
- ⑫ 監査役職務の執行の費用の支払いの方針その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) グループ各社共通の監査役監査規程に職務執行のため必要と認める費用を会社に請求することができることが明示されており、当社においてもこれを準用することとします。
 - 2) 監査役は取締役会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席すると共に、議事録、稟議書等業務執行に関する重要な文書を閲覧し必要に応じて取締役、内部監査部門の従業員からの報告を受け連携できる体制となっております。
- ⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 1) 適正な会計処理を確保し財務報告の信頼性を向上させるため、経理規程等の経理関係規程を整備しております。
 - 2) 財務報告に係る内部統制の有効性チェックのため、内部監査部門による内部監査を定期的を実施し、必要があれば是正、改善の対策を実施する体制となっております。
- ⑭ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
反社会的勢力排除のための体制
- 1) コンプライアンスマニュアルに、反社会的勢力への対抗を明示し当社およびグループ各社の取締役ならびに従業員に周知し、市民

生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して会社組織として一切の関係を遮断する体制としております。

2)警察当局、関係団体等と十分に連携し、反社会的勢力および団体に関する情報を収集するとともに組織的な対応が可能となるような体制としております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

①内部統制システム

当社では内部統制の基本方針およびコンプライアンス委員会規程に、当社およびグループ各社のコンプライアンス委員会の設置が明示され、定期的に委員会が開催されております。また、監査役が出席して定期的に開催される内部統制委員会では、内部監査部門からの報告および法令・社内規程等の遵守状況が審議され、必要な対応がとられております。

②取締役の職務執行

当社は取締役会規程に基づき、毎月一回の取締役会が開催され、法令、定款または社内規程に定められた事項および経営上重要な事項の決議を行っております。

取締役会には、社外取締役および社外監査役も出席し、職務執行状況の監督をしております。

③内部監査

当社では、内部監査規程に基づき内部監査部門が設置されております。内部監査部門は内部統制委員会で承認された、年度監査計画に基づいて外部監査人および常勤監査役と連携して当社およびグループ会社の内部監査を実施しております。

内部監査の結果は社長、内部統制委員会および監査役へ適宜報告されております。

④当社グループ会社の管理

連結子会社の月次の経営概況、中長期の経営計画等は関係会社管理規程に基づき当社担当部門に報告されております。

また、当社内部監査部門はグループ会社の内部監査部門と連携して定期的に内部監査を実施し、監査結果は、当社関係者の他、当該子会社の担当部門長へ報告されております。

⑤監査役の職務執行および監査の実効性の確保

監査役は監査役会規程に基づく取締役会への出席の他、コンプライアンス委員会および内部統制委員会の他、当社の重要な会議に出席し、必要があれば意見を述べております。

また、監査役監査については、当社内部監査部門および外部監査人と連携し、当社およびグループ会社の監査を実施するとともに、グループ会社監査役との意見交換等が行われております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	16,919,313	流動負債	18,706,170
現金及び預金	7,266,289	支払手形及び買掛金	5,819,652
受取手形及び売掛金	8,830,078	短期借入金	6,413,152
商品及び製品	56,549	1年以内返済予定長期借入金	1,834,454
原材料及び貯蔵品	216,365	1年以内支払予定長期未払金	1,113,120
繰延税金資産	147,122	1年以内償還予定社債	1,285,660
未収入金	102,964	リース債務	209,239
その他流動資産	323,379	未払法人税等	365,484
貸倒引当金	△23,435	賞与引当金	385,923
		その他流動負債	1,279,482
固定資産	37,247,920	固定負債	19,704,905
有形固定資産	26,721,863	社 債	3,069,520
船	9,146,069	長期借入金	6,280,578
建物及び構築物	5,314,094	長期未払金	5,033,524
機械装置及び運搬具	1,607,982	リース債務	718,798
地	9,488,558	繰延税金負債	1,167,159
リース資産	826,423	役員退職慰労引当金	685,152
建設仮勘定	11,872	退職給付に係る負債	1,950,651
その他有形固定資産	326,861	負ののれん	601,856
		その他固定負債	197,663
無形固定資産	1,403,491	負債合計	38,411,075
借地権	1,033,258	純資産の部	
ソフトウェア	98,251	株主資本	11,088,096
のれん	209,482	資本金	1,215,035
その他無形固定資産	62,498	資本剰余金	943,661
		利益剰余金	8,967,855
投資その他の資産	9,122,566	自己株式	△38,455
投資有価証券	7,849,012	その他の包括利益累計額	2,019,215
長期貸付金	2,224	その他有価証券評価差額金	2,019,215
繰延税金資産	218,968	非支配株主持分	2,717,938
保険積立金	572,372		
その他投資	514,220		
貸倒引当金	△34,231		
繰延資産	69,093		
社債発行費	69,093	純資産合計	15,825,251
資産合計	54,236,326	負債及び純資産合計	54,236,326

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成27年4月1日
至平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		44,387,182
売上原価		36,280,240
売上総利益		8,106,941
販売費及び一般管理費		6,308,704
営業利益		1,798,237
営業外収益		
受取利息	560	
受取配当金	190,338	
助成金収入	85,557	
のれん償却額	81,089	
その他営業外収益	90,602	448,148
営業外費用		
支払利息	359,138	
その他営業外費用	104,042	463,180
経常利益		1,783,204
特別利益		
固定資産処分益	107,273	
保険解約戻金	34,575	
補助金収入	69,660	
その他特別利益	21,089	232,598
特別損失		
固定資産処分損	19,672	
投資有価証券評価損	109,484	
役員退職慰労金	12,591	
その他特別損失	10,277	152,026
税金等調整前当期純利益		1,863,776
法人税、住民税及び事業税		582,425
法人税等調整額		38,931
当期純利益		1,242,420
非支配株主に帰属する当期純利益		137,738
親会社株主に帰属する当期純利益		1,104,681

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年 4月 1日
至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	1,215,035	893,800	7,938,751	△37,920	10,009,667
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△75,576	-	△75,576
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	1,104,681	-	1,104,681
自己株式の取得	-	-	-	△535	△535
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動	-	49,861	-	-	49,861
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	49,861	1,029,104	△535	1,078,429
平成28年3月31日残高	1,215,035	943,661	8,967,855	△38,455	11,088,096

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成27年4月1日残高	2,588,689	2,588,689	2,637,958	15,236,315
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△75,576
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	1,104,681
自己株式の取得	-	-	-	△535
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動	-	-	-	49,861
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△569,474	△569,474	79,980	△489,494
連結会計年度中の変動額合計	△569,474	△569,474	79,980	588,935
平成28年3月31日残高	2,019,215	2,019,215	2,717,938	15,825,251

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

連結子会社の数	13社
主要な連結子会社の名称	栗林運輸株式会社 三陸運輸株式会社 栗林物流システム株式会社 共栄運輸株式会社 株式会社登別グランドホテル

②主要な非連結子会社の状況

主要な会社等の名称	港隆運輸株式会社
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社はいずれも小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社又は関連会社数 ー社

②持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

主要な会社等の名称 港隆運輸株式会社

③持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、且つ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

②たな卸資産

先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

船 主として定額法

その他 主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物
(建物附属設備を除く) およびホテル業を営む連
結子会社の有形固定資産については定額法

②無形固定資産

(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内におけ

る利用可能期間 (5年) に基づく定額法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリ
ース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額
を零とする定額法を採用しております。

③リース資産

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたる定額法

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒
実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可
能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に
基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支出に備えるため、主として役員退職慰労
金に関する規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上してあり
ます。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ヘッジ方針

金利スワップ取引については、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、実需に伴う取引に限定し実施しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が相違するものについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。

また殆どのものはヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより、有効性の判定に代えております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、20年間の定額法により償却しております。なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、20年間の定額法により償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①海運業にかかわる収益は主として積切出帆時をもって計上し、それに対応する費用を計上しております。

②消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

3. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等の変更

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結計算書類の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額は軽微であります。

4. 連結貸借対照表注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	43,606,861千円
(2) 担保に供している資産	
船 舶	1,645,532千円
建物及び構築物	2,822,321千円
土 地	3,095,255千円

投資有価証券	4,583,900千円
保険積立金	117,660千円
計	12,264,669千円
担保付債務	
短期借入金	1,433,000千円
1年以内返済予定長期借入金	1,247,223千円
長期借入金	5,122,410千円
計	7,802,633千円

(3) 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入に
対して債務保証を行っております。

函館丸和港運株式会社	38,500千円
大和陸運株式会社	29,879千円

5. 連結株主資本等変動計算書注記

(1) 発行済株式の種類および総数

普通株式	12,739,696株
------	-------------

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	75,576	6	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,567	6	平成28年3月31日	平成28年6月30日

6. 金融商品注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であり

ます。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、また、海外取引を行うにあたり生じる外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務の残高の範囲内にあるものが多いため、為替リスクのヘッジはしておりません。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権の残高の範囲内にあるものが多いため、為替リスクはヘッジしておりません。

借入金及び社債は、設備投資・運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入期日および社債償還日は最長で決算日後13年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的で利用している金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「2. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③金融商品に係るリスク管理体制

1)信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び貸付金について各事業部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関を取引相手としており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2)市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、資金担当部門が稟議規程に従い、稟議決裁を経て行っております。

3)資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、コミットメントラインの活用など資金調達の多様化、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,266,289	7,266,289	—
(2) 受取手形及び売掛金 (*1)	8,806,642	8,806,642	—
(3) 投資有価証券	7,602,930	7,602,930	—
資産計	23,675,862	23,675,862	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,819,652	5,819,652	—
(2) 短期借入金	6,413,152	6,413,152	—
(3) 社債 (*2)	4,355,180	4,386,386	31,206
(4) 長期借入金 (*2)	8,115,032	8,127,966	12,934
(5) 長期未払金 (*2)	6,146,644	6,250,646	104,001
負債計	30,849,662	30,997,805	148,142

(*1) 貸倒引当金を控除しております。

(*2) 社債・長期借入金及び長期未払金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、取引金融機関等から提示された価格または合理的に算定された価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金、(5) 長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

1. 取引先金融機関から提示された価額に基づき算定しています。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	246,081

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	7,251,854	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,806,642	—	—	—
合計	16,058,497	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
社債	1,285,660	1,068,160	1,113,160	553,160	305,040
長期借入金	1,834,454	1,529,043	1,594,309	819,003	647,318
長期未払金	1,113,120	507,069	402,228	428,436	345,294
合計	4,233,234	3,104,272	3,109,697	1,800,599	1,297,652

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、東京都・北海道その他の地域において、賃貸用の店舗ビル・倉庫等を有しております。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は303,735千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次の通りであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,035,420	△103,113	1,932,306	4,761,559

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2.当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいて算定した金額であります。

8. 1株当たり情報注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,040円71銭
(2) 1株当たり当期純利益 87円71銭

9. 重要な後発事象注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,161,520	流動負債	8,021,107
現金及び預金	1,410,569	海運業未払金	1,871,221
受取手形	20,102	短期借入金	3,400,000
海運業未収金	3,568,289	1年以内返済予定長期借入金	696,930
貯蔵品	77,964	1年以内支払予定長期未払金	607,222
繰延税金資産	17,198	1年以内償還予定社債	1,067,500
未収入金	44,052	未払金	11,719
短期貸付金	489	未払費用	47,551
その他流動資産	26,062	未払法人税等	109,060
貸倒引当金	△3,208	賞与引当金	23,103
固定資産	16,037,633	その他流動負債	186,798
有形固定資産	4,868,628	固定負債	6,234,876
船 舶	1,737,570	社 債	2,220,000
建物及び構築物	208,715	長期借入金	2,199,320
車輛及び運搬具	67,342	リース債務	587,268
工具器具備品	80,650	繰延税金負債	714,193
土 地	2,132,622	退職給付引当金	165,296
リース資産	641,727	役員退職慰労引当金	338,930
無形固定資産	26,506	その他固定負債	9,867
借 地 権	4,870	負債合計	14,255,983
その他無形固定資産	21,636	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	11,142,499	株主資本	5,348,255
投資有価証券	6,330,865	資 本 金	1,215,035
関係会社株式	1,602,176	資本剰余金	740,021
長期貸付金	2,900,784	資本準備金	740,021
会 員 権	14,920	利益剰余金	3,431,654
保険積立金	320,375	利益準備金	235,800
差入保証金	126,097	その他利益剰余金	3,195,854
その他投資	55,528	圧縮記帳積立金	122,483
貸倒引当金	△208,250	別途積立金	1,665,000
繰延資産	52,994	繰越利益剰余金	1,408,370
社債発行費	52,994	自己株式	△38,455
		評価・換算差額等	1,647,909
		その他有価証券評価差額金	1,647,909
資産合計	21,252,148	純資産合計	6,996,164
		負債及び純資産合計	21,252,148

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成27年 4月 1日)
(至 平成28年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
海 運 業 収 益		16,694,200
海 運 業 費 用		
運 航 費	6,303,160	
船 費	1,653,951	
借 船 料	7,078,715	15,035,828
海 運 業 利 益		1,658,372
そ の 他 事 業 収 益		105,072
そ の 他 事 業 費 用		37,197
そ の 他 事 業 利 益		67,875
営 業 総 利 益		1,726,248
一 般 管 理 費		962,091
営 業 利 益		764,156
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	50,070	
受 取 配 当 金	185,531	
受 取 保 険 金	29,988	
そ の 他 営 業 外 収 益	17,810	283,400
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	133,250	
社 債 発 行 費 償 却	20,182	
そ の 他 営 業 外 費 用	26,460	179,894
経 常 利 益		867,662
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	13,575	
補 助 金 収 入	6,275	
そ の 他	458	20,308
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	46,985	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	168,000	
そ の 他	2,246	217,231
税 引 前 当 期 純 利 益		670,739
法人税、住民税及び事業税		285,652
法 人 税 等 調 整 額		8,263
当 期 純 利 益		376,824

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年 4月 1日
至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成27年4月1日残高	1,215,035	740,021	740,021	235,800	120,120	1,665,000	1,109,486	3,130,406	△37,920	5,047,543
事業年度中の変動額										
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-	2,363	-	△2,363	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△75,576	△75,576	-	△75,576
当期純利益	-	-	-	-	-	-	376,824	376,824	-	376,824
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△535	△535
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の 変動額合計	-	-	-	-	2,363	-	298,884	301,247	△535	300,711
平成28年3月31日残高	1,215,035	740,021	740,021	235,800	122,483	1,665,000	1,408,370	3,431,654	△38,455	5,348,255

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成27年4月1日残高		2,262,965	2,262,965	7,310,509
事業年度中の変動額				
圧縮記帳積立金の取崩		-	-	-
剰余金の配当		-	-	△75,576
当期純利益		-	-	376,824
自己株式の取得		-	-	△535
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）		△615,056	△615,056	△615,056
事業年度中の 変動額合計		△615,056	△615,056	△314,344
平成28年3月31日残高		1,647,909	1,647,909	6,996,164

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

①子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

船 船 定額法

そ の 他 主として定率法

②無形固定資産 (リース資産を除く)

ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債償還期間にわたる定額法

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(6) その他重要な会計処理

①海運業収益は積切出帆時をもって計上し、それに対応する海運業費用を計上しております。

②ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件をみたす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

③消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他営業外収益」に含めておりました「受取保険金」(前事業年度229千円)については、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記する事としました。

前事業年度において「営業外費用」の「その他営業外費用」に含めておりました「社債発行費償却」(前事業年度19,635千円)については、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記する事としました。

3. 貸借対照表注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権		577,176千円
関係会社に対する短期金銭債務		531,065千円
関係会社に対する長期金銭債権		2,900,000千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		10,147,767千円
(3) 担保に供している資産	建物及び構築物	196,509千円
	土地	831,431千円
	投資有価証券	4,583,900千円
	保険積立金	117,660千円
	計	<u>5,729,501千円</u>
担保付債務	1年以内返済予定	
	長期借入金	635,000千円
	長期借入金	1,885,000千円
	計	<u>2,520,000千円</u>
(4) 保証債務		
金融機関からの借入等に対する債務保証	(株)登別グランドホテル	2,761,101千円
	共栄運輸(株)	2,896,467千円
	栗林物流システム(株)	543,940千円
	(株)セブン	335,852千円
	大和運輸(株)	108,950千円
	栗林マリタイム(株)	3,655,370千円
	計	<u>10,301,681千円</u>

4. 損益計算書注記

関係会社との取引高	海運業収益	3,570,638千円
	海運業費用	7,136,734千円
	その他事業収益	103,108千円
	営業取引以外の取引高	81,983千円

5. 株主資本等変動計算書注記

(1) 発行済株式の種類及び総数	
普通株式	12,739,696株
(2) 自己株式の種類及び総数	
普通株式	145,079株

6. 税効果会計注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	50,640千円
役員退職慰労引当金	103,849千円
賞与引当金	7,129千円
投資有価証券評価損	15,565千円
関係会社株式評価損	837,063千円
会員権評価損	18,908千円
未払事業税	8,325千円
貸倒引当金 (固定)	63,766千円
その他	6,884千円
繰延税金資産 小計	1,112,133千円
評価性引当額	△1,027,784千円
繰延税金資産 合計	84,348千円
(繰延税金負債)	
圧縮記帳積立金	54,059千円
その他有価証券評価差額金	727,284千円
繰延税金負債 合計	781,344千円
繰延税金負債の純額	696,995千円

7. 関連当事者との取引注記

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	共栄運輸株式会社	所有 直接 60.0% 間接 4.3%	債務保証	債務保証 保証料の受取(注1)	2,896,467 1,517	- -	- -
	栗林物流システム株式会社	所有 直接 100.0%	船舶取得 借船関係取引 資金の貸付 債務保証	船舶取得(注5) 借船関係取引(注4) 資金の貸付 利息の受取(注3) 債務保証 保証料の受取(注1)	520,000 1,605,554 200,000 29,510 543,940 372	- 海運業未払金 長期貸付金 - - -	- 112,227 1,850,000 - - -
	株式会社 登別グランドホテル	所有 直接 83.7% 間接 6.2%	資金の貸付 債務保証	資金の貸付 利息の受取(注3) 債務保証 保証料の受取(注1)	- 15,529 2,761,101 1,381	長期貸付金 - -	1,050,000 - -
	株式会社 セブン	所有 直接 100.0%	債務保証	債務保証 保証料の受取(注1)	335,852 189	- -	- -
	株式会社 ケイセブン	所有 直接 25.6% 間接 25.6%	燃料油等 購入及び 修理作業	燃料油等購入及び 修理作業(注2)	1,712,891	海運業未払金	126,658
	栗林運輸株式会社	所有 直接 73.8% 間接 0.2%	港湾運送作業 集荷代理店業務	港湾運送作業(注4) 集荷代理店業務(注4)	2,521,537 1,615,421	海運業未収金 海運業未払金	253,487 158,876
	大和運輸株式会社	所有 直接 28.4% 間接 36.3%	港湾運送作業 債務保証	港湾運送作業(注4) 債務保証 保証料の受取(注1)	796,413 108,950 63	海運業未収金 - -	274,033 - -
	栗林マリタイム株式会社	所有 直接 100%	借船関係取引 債務保証	借船関係取引(注4) 債務保証 保証料の受取(注1)	1,002,018 3,655,370 1,465	- - -	- - -

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社は銀行借入等に対して債務保証を行っており、保証料を受領しております。
2. 市場価格を勘案して每期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
3. 資金の貸付等については、原則市場金利等を勘案し、金利等を合理的に決定しております。
4. 市場価格、総原価を勘案して每期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
5. 船舶取得については、市場価格等を勘案の上、決定しております。

8. 1株当たり情報注記

(1) 1株当たり純資産額	555円49銭
(2) 1株当たり当期純利益	29円92銭

9. 重要な後発事象注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

栗林商船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡本和巳 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小野淳史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、栗林商船株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栗林商船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

栗林商船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡本和巳 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小野淳史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、栗林商船株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第143期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第143期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月17日

栗林商船株式会社 監査役会

監査役(常勤) 上遠野 和 則 ㊟

監 査 役 廣 渡 鉄 ㊟

監 査 役 伊 藤 一 泰 ㊟

(注) 監査役、上遠野和則、廣渡 鉄及び伊藤一泰は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への配当を最重要課題の一つと認識しており、可能な限り安定した配当を継続していくことを基本方針としております。期末配当につきましては、当期の業績および財務状況等を総合的かつ長期的に勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1)株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金6円 総額75,567,702円

(2)剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役の員数が欠けた場合に備えて、補欠の監査役として和田芳幸氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	所有する当社の株式の数	略歴および重要な兼職の状況
和田芳幸 (昭和26年 3月2日生)	3,000株	昭和52年6月 監査法人中央会計事務所入所 昭和63年6月 同所代表社員就任 平成12年7月 同所事業開発本部長就任 平成15年5月 同所事業開発担当理事就任 平成19年8月 太陽ASG監査法人(現、太陽有限責任監査法人)入所、代表社員 現在に至る

- (注) 1. 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 和田芳幸氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。
 3. 和田芳幸氏を社外監査役の補欠として選任する理由は、永年に亘り当社の会計監査人として監査を行い、又、現在は太陽有限責任監査法人の代表社員として、様々な会社の会計監査を行い、公認会計士として高い見識とコーポレート・ガバナンスに関する知見を有しており、補欠監査役として適任と思料したからであります。
 4. 和田芳幸氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

平成27年10月23日に逝去されました故常務取締役 藤沢俊一氏の在任中の功労に報いるため、同氏のご遺族に対し退職慰労金を当社の定める一定の基準による相当額の範囲内において贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

故常務取締役 藤沢俊一氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
藤沢俊一	平成18年6月 当社取締役 平成27年10月 逝去

以上

